

NETTI. に於ける相

佐藤良純

NETTIPAKARAṆA (指導論) に説かれる十六の範疇 *hāra* の第五番目にあげられる相の範疇 *lakkhana-hāra* の相について考察してみたい。相と翻譯されるパーリ語は、他に、*ni-mitta* (相)、『*ākāra* (行相)』*līṅga* (性) 特相) 等があり、この内 *ni-mitta* が *lakkhana* に近い意味をもつがこれは *lakkhana* に較べつゝより主體的な、第一義的な性格を指す場合に用いられるとされてゐる。

lakkhana は *√lakkh* (Pali), to observe (觀察する)、『to perceive (認知する)』の中性名詞形で、一般的には、しるし、記號、性格、特質、定義、名稱等の意味を持つてゐる。パーリの *Dhātupāṭha* に於て *lakka* *lakkhane* *dassane* *ca* (Dp. 536)、『又、*dassana-anikesu* (Dhātumañjusa 748) 又あり、*Saddananti* 又 *lakka* *dassan*』*anikesu*. *Dassanam* *passanam* *aniko* *lañchanam* (Sd. *Dhātumāla* 1313, p. 522) 又あり、しるし、見、記號又は標識、しるし又は記號の意であること、*sa* *lakkhana*, (識別すること)、『*upalakkhana* (區

別すること)、『*paccupalakkhana* (差違を示すこと)』などが同義語、復合語としてあげられてゐる。Abhidhānappadīpikā に於て *sabhāva anikesu lakkaṇaṃ* (New Edition. Sinhalese, 1960 p. 212. Gunaseṇa.) 又あり、自性、記號をもつて *lakkhana* の義としてゐる。

パーリ文獻に現われる *lakkhana* は、いづれの場合にも、特相、特徴、性質と云う根本的な意味に變化はないが、一般的に特徴の意に用いられる場合、佛の三十二相として偉人の特相を現わす場合、パーリの諸註釋書に見られる事がらの定義方法の一として用いられる場合、前述の *Netti* の十六の *hāra* の一として用いられる場合などが見られる。このうち、本題に直接関連のあるものとして、パーリ註釋書に現われる事がらの定義の方法の一つとしての相をとりあげてみる。

周知の如く *Visuddhimagga* を始め、パーリの諸註釋書、漢譯では解脫道論、四諦論等に、事がらを定義するに相 *lakkhana*、味 *rasa*、起 *paccupaṭṭhāna*、足處 *padatthāna*

の四をもつてする一定の形式が見られる。このうちの味にうつては Visuddhimagga の冒頭に特に注意されてゐる如く、感覺的な味ではなくして、ものの作用 kicca、成就 sampatti を意味する特別な用法である。(Vism. HOS. p. 8, Athasālini PTS. p. 63) Milindapañha に現われ、rasa も内容 (Mil. p. 148)、本質 (Mil. p. 340) を意味する同様の用法である。次に起(現起)は、起の行相 upatthānākāra 又は、結果 phala と説明され (Athasālini p. 63) Visuddhimagga では、「戒は身の淨、語の淨、意の淨とかくの如く説かれた淨を現起とする。淨の狀態によつて現起し、把握される狀態に到る」と説明され、事がらの現在の狀態を云う意に用ゐられる。最後の足處は、「近き原因 āsannakāraṇa (Vism. HOS. p. 8, Athasālini p. 63) と説明され、Visuddhimagga では、「慚と愧のある時戒は生じ、存續し、これなきとき戒は生ぜず、存續せぬ」(Vism. HOS. p. 8) と説かれてゐる。

所で相について Athasālini に tesam tesam dhammānam sabhavo vā sā maññaṃ vā lakkhaṇaṃ nāma、「各々の諸法の自性又は、普遍なるものを相と名づける」(Athasālini p. 63) と定義されてゐる。Visuddhimagga の冒頭に戒の相を説き、「青黄等の種類によつて分割されても色處の相は見られること、である様に、戒は思等の種類によつて分割されても、身業等の正持により、善法の住立により、説示された戒

行は(戒の)相である。思等により分割されても、正持住立の狀態を越えぬ故に」(Vism. HOS. p. 8) として、以下同論の隨所に諸法を定義するものとして用ゐられてゐる。詳しい例は省略するが、例えば、眼の相は、應に色に接觸すべき種淨(眼根) (Vism. HOS. p. 444. 南傳 64 p. 15) 色の相は、眼を刺戟する、などである。ここで相は、個々の事がらについて、具體的なものについてはその表象、抽象的なものについては性質について、それが他の事がらとはつきり區別される明らかな自性、普遍性を示す方向に用ゐられてゐる。

さて、Nettipakaraṇa に於て相は次の如く説明される。「同一(性質)の諸法のいづれか一つの法が説かれた時、他のすべしは説かれたこれが相の hāra と名づけられる」。Vuttamhi ekadhamme ye dhammā ekalakkhaṇā keci vuttā bhāvanti sabbe so hāro lakkhaṇo nāma. (Netti. p. 30) 即ち同一相の諸法は、これら諸法のうちの一つの法が説明される時、他の諸法は説明される。Netti. には以下例をあげて理由を述べてゐる。第一の例、「眼 cakku 是不安定であり、不確定であり、少であり、壞であり、その他に苦であり、破壊であり、動くものであり、燃えた石炭 kukkula であり、破行 saṃkhara であり、殺人者 vadhaka であり、敵の中 amittamañña (?) である。ここに(眼の種々の特質を述べたが)、眼が説かれたので他の(六)内處も説明される。何とな

れば、一切の六内處は、殺人者 *vadhaka* なる同一の相をもつ故に」。第二の例、「ラーダよ、過去の色を願望する勿れ、未來の色に歡喜する勿れ、現在の色を離れ、貪を離れ、滅あり、捨あり、放棄を實踐せよ。この色蘊の説明のなされる時、他の(四)蘊の説明もなされる。何故に。五蘊の一切は、ヤマカ經に殺人者 *vadhaka* なる同一相をもつと説かれるが故に」。(二例共に *Netti. p. 30*)

以上の例に明らかな如く、六内處及び五蘊は、各々殺人者と云う同一の特徴を定義特相の内容にもつ故に、それらうちの一つれかが説明されれば他は説明されたとなすのである。五蘊を殺人者と喩えるのは、相應部、蘊相應、長老品、ヤマカ (*SN. III. p. 114*)、同、六處相應、毒蛇品第一、毒蛇 (*SN. IV p. 274*) に見られ、*visuddhimagga* 第十四品、蘊の解釋に、上述のヤマカ經を引き、(*Vism. HOS. p. 406*) 同第二十品、道非道智見清淨の解釋 (*Vism. HOS. p. 525*)、同第二十一品行道智見清淨の解釋 (*Vism. HOS. p. 555*)、同品 (*Vism. HOS. p. 562*) などにも同様に述べられてゐる。*Dhammapāla* の *Netti* の註に、この部分について簡單に、「殺人者の故に同一の相である」と云うのは、不安定の状態等 *anavattihabhāvādi* など同一の相と見らるべきである」。(Netti. A. Burmese ed. p. 94) と解釋してゐる。

Netti. には第三の例として四念處がとりあげられ、*Dha-*

Netti. に於ける相 (佐藤)

mmapāda 第二九三、*Majjhima Nikāya* (*M. N. III p. 83*) を引用して、「身念處に住すれば、他のすべてが圓滿される、理由は、四念處のすべては、精進、慧、信、定の四根を、同一の相(共通の相)とするが故に」とし、續いて「三十七菩提分法を例として、「これらは、共に菩提に導くが故に同一の相をもつ」と述べらる。更に、「一二の例を示した後、四諦十二緣起と、不善、苦の滅の關係を示す文章があり、最後に、「かくの如く、作用 *kicca*」に於ても、相 *lakkaṇa*」に於ても、普遍性 *samāṅga*」に於ても、生死輪廻 *cutūpapāta*」に於ても、同一共通の相をもつ法の一が説かれるならば他の諸法も又説かれる。」と結んでゐる。(Netti. p. 32) 最後の部分に關して、*Dhammapāla* は、「作用 *kicca*」は、「地 *pathavi*」は、保持する *sandharana*、觸 *phassa* は接觸を與ふる *ānu saṅghitana* などを行ふ、相 *lakkaṇa*」は、「堅く、觸れる *kaḅkathaphusana*」などを行ふ自性 *sabhāva*」を行ふ、普遍性 *samāṅga*」は、「色の壞 *ruppana*」名を名づける *na-mana*」など、生死輪廻 *cutūpapāta*」は、「(色、無色の) 同時滅、同時生ずる」と註釋してゐる。(Netti. A. Burmese ed. p. 98)

以上、*Netti.* に説かれる相について概観したが、ここに述べられてゐる範圍内では、この相の説明は、前出の、相、味、現起、足處によつて事がらを定義する場合の相が、個々の事

がらの特殊な性格を他から明瞭に區別する方向に用いられているのやや異なつて、同一共通の相、即ち特長 *ekalak-hana* をもつものに重點がおかれている。三十七菩提分法は人々をさとり導くと云う説明も菩提分法一々の名目の特相はさておき、菩提と云う點で人々を導く共通の特相をもつこと、を強調する方向にある。五蘊等が殺人者の故に同一の相をもつ、と云う比喻を通じて蘊を同一相のものとする解釋も特異である。又、内容から判断して、同一の事がらが、異なつた共通相のもとに、二つ以上の群に屬することも大幅に可能である。章の最後に、作用、相、普遍性、生死輪廻等の觀點より、同一の特長をもつものを一つのグループとして説明出来る、と云うのも、共通の相を中心に、相を廣い一般的な性格の意味に解している所から來る様に思われる。

新刊紹介(六)

橋本芳契「維摩經の思想的研究」

第一編 維摩經の本義とその發達

第一章 諸論

第二章 維摩經の本質

第三章 維摩經の中道思想

第四章 *Siksamuccaya* における維摩經の引用

第五章 維摩經の淨土思想

第六章 維摩經の密教思想

第七章 註維摩詰經の思想構成

第八章 地論宗と維摩經

第九章 天台宗と維摩經

第十章 三論宗と維摩經

第十一章 禪宗と維摩經

第十二章 法相宗と維摩經

第十三章 聖德太子と維摩經

第二編 維摩經漢譯三本の和譯對照表

本文 五〇二頁 索引 八頁

A5判 法藏館刊 定價五、五〇〇圓